

山口県では、森林の持つ多面的な機能の回復を図るため、平成17年4月から「やまぐち森林づくり県民税」を導入し、荒廃した森林の再生や繁茂した竹林の整備などに取り組んでいます。

やまぐち森林づくり県民税の概要

対象者	【個人】 県内にお住まいの方等 【法人】 県内に事務所、事業所等を持っている法人等
税額	【個人】 年額500円 【法人】 年額1,000円～40,000円（資本金等の額に応じて）
実施期間	5年間（平成17年度～平成21年度）



荒廃した森林の再生

荒廃したスギやヒノキの人工林を対象に本数率で40%以上を伐採し、針葉樹・広葉樹の混じり合った混交林に誘導。

区分	5年間の整備 目標面積%	実績見込 面積%
整備面積	2,500	2,522



繁茂した竹林の整備

水源地や住宅地の周辺などの繁茂竹林を対象に、繁茂した竹の全伐と再生竹の除去を行い、自然林への回復を誘導。

区分	5年間の整備 目標面積%	実績見込 面積%
整備面積	300	434



その他の取り組み

この他にも、県民の皆様が森林とふれあう場を整備する「やすらぎの森整備事業」や松くい虫などの被害が著しい海岸林を再生する「魚つき保安林等海岸林整備事業」を実施しています。また、森林づくりへの理解や税関連事業の内容等について理解を深めていただくために、「やまぐち森林づくりフェスタ」の開催をはじめ、各種の周知活動に取り組んでいます。

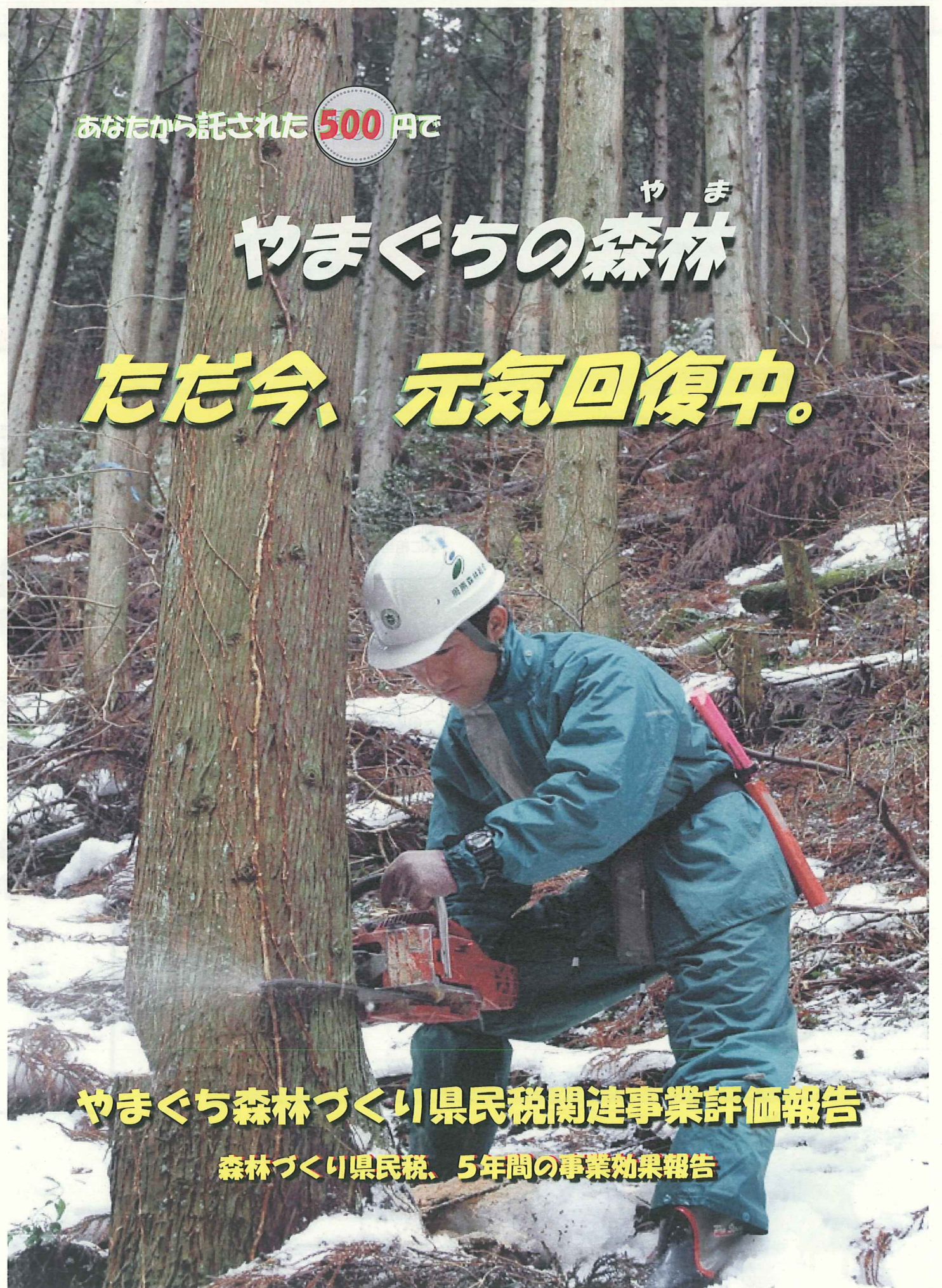
■ お問い合わせ先

山口県農林水産部森林企画課 流域管理推進班
 (電話番号) 083-933-3464 (FAX番号) 083-933-3479
 (電子メール) a17700@pref.yamaguchi.lg.jp

あなたから託された **500円** で

やまぐちの森林

ただ今、元氣回復中。

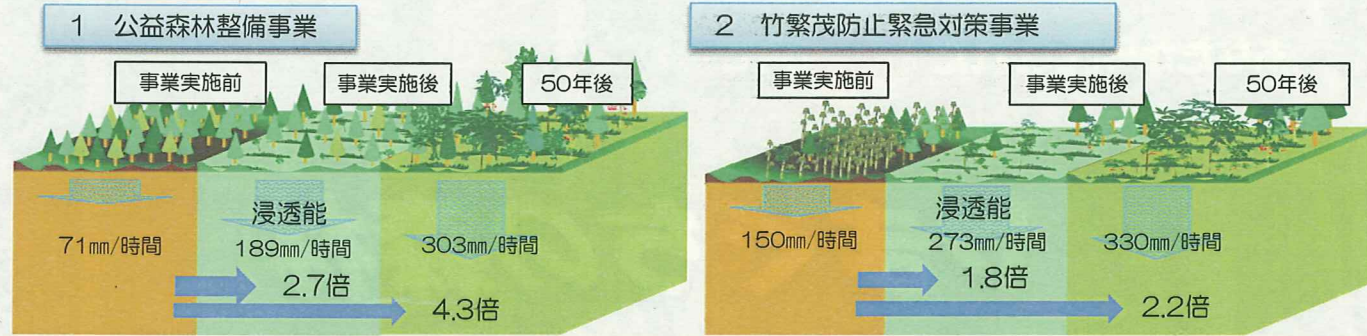


やまぐち森林づくり県民税関連事業評価報告

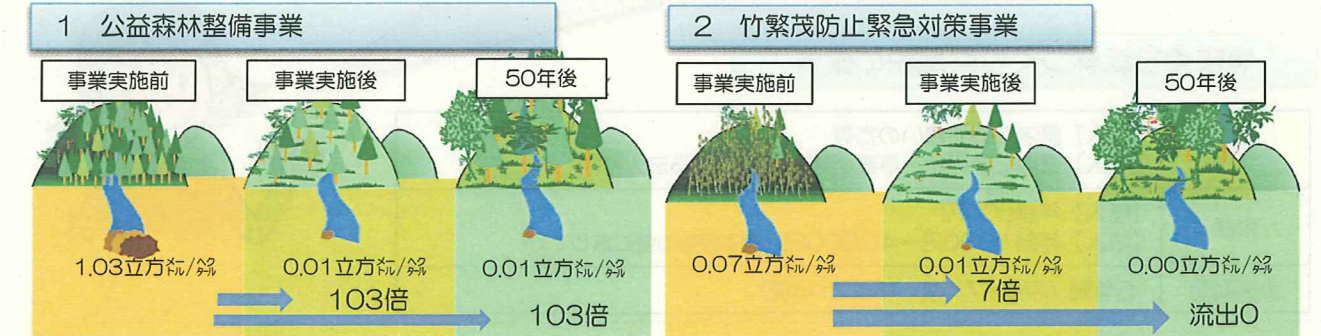
森林づくり県民税、5年間の事業効果報告

1 現地調査の結果 (県内各地の県民税事業地から、森林の特性や気象条件などを踏まえて試験地を選定し、事業実施前と実施後の差を求めました。)

1 雨水が土中にしみ込む量(浸透能)の計測



2 森林から流出する土砂量の計測



2 事業評価 (5年間の税収見込額2,051百万円から、市や町の徴収取扱費45百万円を除いた額2,006百万円が森林の再生を行うための事業費です。)

1 数量的評価

(1) 水資源貯留機能、水質浄化機能 (森林が雨水を地中に浸透させる機能)



約10万人の人が1年間に使用する生活用水に相当!

(2) 洪水緩和機能 (森林が豪雨時に河川に流出する雨量を緩和させる機能)



一の坂ダム(山口市)約3基分の洪水調節量に相当!

(3) 表面侵食防止機能 (森林が土壌の流出を抑制する機能)



10トンドンプトラック460台分の土砂崩壊を防止!

(4) 二酸化炭素吸収機能 (森林が二酸化炭素を吸収し貯蔵する機能)



普通車約1万1千台が1年間に排出する二酸化炭素量を吸収!

皆さんの500円で集まった
①20.1億円の事業費で
(5年間の総事業費)

②効果は

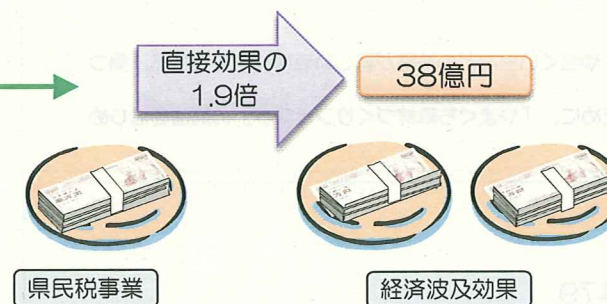
③お金で計算すると

2 経済的評価

数量的評価により得られた数値で試算



3 経済波及効果等



その他

県民税の事業効果は
①生物多様性保全機能
②快適環境形成機能
③保健・レクリエーション機能
④文化機能など数値では表せない機能もたくさんあるのよ